

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和7年1月定例会)

○ 日 時

令和7年1月23日(木) 午前10時00分～11時50分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 第1セミナー室

○ 出席者

〔委員〕相澤雅子委員、市瀬智紀委員、門脇佐知委員、熊谷敬子委員、佐々木心委員、佐藤正実委員、
佐藤美智子委員、千田恵委員、塚田昭美委員、原義彦委員、牧靖子委員、三浦和美委員

〔事務局〕生涯学習支援センター長 武者
生涯学習支援センター次長 内海
生涯学習支援センター管理係長 佐藤
青葉区中央市民センター長 吉田
宮城野区中央市民センター長 石川
若林区中央市民センター長 佐藤
太白区中央市民センター長 猪股
泉区中央市民センター長 古城
生涯学習課長 小幡
地域政策課長 市川
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 佐藤
(欠席：生涯学習部長 伊勢)

○ 傍聴人

なし

○ 資 料

資料1：本日の協議の進め方

資料2：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直し(第三次)のあり方について〔骨子案〕

参考：今期の審議テーマについて

※ 会議の概要

1 開 会

事務局:本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年1月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。はじめに資料の確認をお願いします。資料1、資料2、参考資料を事前に送付しています。また、机上に本日の席次表、令和5年度仙台市市民センター事業概要を配布しています。本日は橘川委員、伊藤委員の2名から欠席のお返事をいただいております。現時点で委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により有効な会議として成立しております。続きまして事務局より本日の欠席職員をご報告いたします。生涯学習部長が本日は勤務の都合により欠席しております。それでは議事に入りますのでここからは原会長にお願いいたします。

会長:皆さまおはようございます。本年最初の審議会となります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。この会議は原則公開となっておりますけれども傍聴の希望はございますか。

事務局:ございません。

会長:次に議事録の署名委員ですけれども、名簿順ということで、今回は佐藤美智子委員にお願いいたしました。今回は千田委員にお願いします。それでは協議に入ります。

2 協 議

会長:本日の協議の進め方につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局:資料1をご覧ください。本日の協議の進め方でございます。本日は提言(骨子案)の確認を行います。資料1の裏をご覧ください。この後、事務局から骨子案をご説明します。5分ほど質疑応答の時間を取った後、3つのグループに分かれていただいて意見交換を行います。司会はグループの委員の中から選出していただき、板書のため各グループに社会教育主事を1名配置します。今期の審議テーマの留意点である3項目について意見交換を行っていただきます。項目ごとに15分ぐらいずつ時間を区切って議論をしていきたいと思っております。それが終わりましたら情報共有として各グループの代表1名から意見交換の概要についてご報告をいただきたいと思っております。最後に、骨子案全体を通して意見交換を行い、質疑応答をはさみまして終了となります。グループ分けは資料1に記載のとおりです。以上でございます。

会長:本日の協議の進め方についてご質問ございませんでしょうか。流れとしてはこれまでと同じですが、今日は骨子案の検討ということになります。よろしいでしょうか。

それではこの方向で進めさせていただきます。次に提言(骨子案)につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局:資料2の「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直し(第三次)のあり方について

「骨子案」をご覧ください。1 ページ目「1 見直しに至る経過」でございますけれども、これまでの審議の経過について概略を記しているところでございます。現在は箇条書きにしておりますけれども、最終的には文章化したいと考えております。3 ページ目の箇条書きの部分も同様です。1 ページの「2 今期の審議会の経過」でございますが、今期第1回の審議会から具体的な審議テーマを記しております。

3 ページをご覧ください。「1 見直しにあたっての観点」でございますが、本日参考資料としてお配りいたしました「今期の審議テーマについて」という資料をご覧ください。令和6年1月25日に開催されました審議会の配布資料でございますが、この中の「2 経緯」という部分を要約して記載したものが見直しにあたっての観点でございます。資料2の3ページの「2 審議にあたっての留意点」も「今期の審議テーマについて」に記載されている留意点をこのまま書き写したものでございます。ここは今期の審議会の議論の原点でもありますし、本日の議論の一番の大事な部分でもありますので、今一度振り返るという意味で読ませていただきます。

- ・人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化、急速な社会経済環境の変化を受け、地域社会においては住民主体でこれらの課題や変化に対応すること、地域の魅力や特色を見つめ直し、その発展に取り組むことが求められている。
- ・市民センターは、地域活性化・まちづくり・防災拠点などの役割も期待され、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手育成に向け、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化する必要がある。
- ・前期審議会の答申である「住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について」は、住民参画型学習事業のみならず、市民センターが取り組む各種事業にも反映できる要素が盛り込まれている。
- ・今後も市民センターが、学び・交流・地域づくりの拠点として、地域社会からの期待や要請に応え、その機能をさらに充実させていけるよう、市民センターにおいて実施すべき事業のあり方や取り組みを調査し運営方針に反映させる。

これらの見直しにあたっての観点を踏まえ、審議にあたっての留意点3点について検討を行うこととしています。一つ目は、より多くの住民が地域づくりを含む多様な活動に主体的参加し、世代を超え学び合い、認め合う相互のつながりを形成するためのきっかけづくりとして、市民センターが取り組むべき方策を検討すること。二つ目は、課題解決や地域づくりに取り組む人材を育成し、多様な主体との連携・協働を推進するための市民センター運営のあり方について検討すること。三つ目は、震災の経験やコロナ禍からの回復の観点を踏まえた市民センターに求められる役割について検討すること。以上でございます。

4 ページと5 ページは、生涯学習に係る最近の国の施策等について記載したものです。こちらは昨年7月の審議会では原会長よりご講話いただきました内容をベースにポイントのみ記しているところでございます。

6 ページから9 ページは、今期の審議会ごとの事務局説明のポイント、それに対する委員の皆さまからのご意見の主なものを抜粋したものでございます。なお、9 ページの視察の主な意見でございますが、議事録の作成中ですので空欄にしております。3月にお示しする中間案には記載したいと考えております。

10 ページの審議会からの提案でございますが、これまでの審議会での議論、あるいは国の動向等を踏まえまして、本日の審議会において次期運営方針の見直しに反映させるためのご意見をさ

まざまいいただきたいと思います。ご意見をいただくのは、繰り返しになりますが、審議にあたっての留意点として、一つ目は住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い、二つ目は人材育成や多様な主体との連携・協働を推進、三つ目は震災の経験やコロナ禍からの回復、この3点について皆さまでご審議いただきさまざまなご意見をいただきたいと考えております。これまでの審議や国の施策等から、事務局にてキーワードとなりそうだと思うものを10ページの下に記載していますので、議論の参考としていただければと思います。本日の議論で出されました意見を3つの留意点ごとにまとめ、次回の中間案にお示しをしたいと考えています。

11 ページのおわりにの部分は5月の最終案の段階で原会長にご執筆いただきたいと考えておりまして、会長にはすでにご了解をいただいているところでございます。

12 ページは参考資料として、前回の審議会での住民参画型事業に関する答申を掲載しています。

13 ページは審議会の委員の名簿を掲載しております。資料2についての説明は以上でございます。

会長：ありがとうございました。今のご説明につきましてご質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。私から1点、資料の1ページの日付の一番上、令和6年となっております。

事務局：失礼いたしました。1ページ目の今期の審議会の経過の1番上の日付ですが、令和5年11月16日の誤りでございます。大変失礼いたしました。

会長：他にございますか。ありがとうございました。それではこの後意見交換に移りたいと思います。事務局からご説明お願いいたします。

事務局：はい、意見交換は今期の審議テーマのうち留意点として挙げられている3項目について、それぞれ15分ずつ意見交換を行います。それでは事務局にて机、椅子を移動いたしますので委員の皆さま、いったん荷物のご移動をお願いいたします。

会長：ご移動ありがとうございます。まず初めにグループの中から1名、司会を決めていただきます。ホワイトボードへの板書は社会教育主事の先生方ご協力よろしくお願いします。3つのテーマがございますので、時間を区切っていきたいと思います。最初の意見交換は、住民が主体的に参加し相互のつながりを形成するきっかけづくりとして市民センターが取り組むべき方策です。時間については、また終了間際にこちらからご案内させていただきますので、およそ15分程度でお考え下さい。キーワードも参考にいただきながら、またこれまでの視察、それから審議会での検討につきましても思い出していただきながら議論していただければと思います。それではよろしくお願いします。

(意見交換)

会長：あと1分ほどで一つ目のテーマを終わらせていただきたいと思います。

会長：それでは、2つ目のテーマです。課題解決や地域づくりに取り組む人材育成、多様な主体との連携・協働を推進する市民センターの運営のあり方について、徐々にテーマを移してください。1つ目のところで残った議論は持ち越していただいて構いませんが、2つ目のテーマに流れを作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(意見交換)

会長：それでは、2つ目のテーマについて意見をまとめていただいて、3つ目のテーマの方に移っていただければと思います。3つめは、震災やコロナ禍からの回復を踏まえた市民センターに求められる役割についての検討です。こちらが最後になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(意見交換)

会長：時間になりましたので意見交換は終了とさせていただきます。ありがとうございました。意見交換で出たご意見について全体での情報共有とさせていただきます。第1グループから今日の意見交換につきましてご報告をお願いいたします。

委員：第1グループでございます。いつも考える暇がないうちにあたってしまうので、おかしいことを言ってしまうかもしれませんがお許してください。第1グループの意見について重要な部分をお話させていただきます。

「1 住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」では、従前から出ているように市民センターの敷居が高いとか、どうやって人を呼び込んでいけばよいかといった話になりました。これまでの議論ですと、多くの世代が交錯するような事業を展開するという方向性がかなり示されていたのですけれども、今回私達のグループでは、各市民センターがどのような特徴や魅力があるのか、地域ごとに住民の年齢構成や地域の文化も違いますので、市民センターごとの魅力をもっと見えるように発信していくべきなのではないかという意見が出されました。今までですと、事業ベースでこの市民センターはこんな事業をやっているということで語られることが多かったのですけれども、市民センターの魅力やそれぞれの特色をどうやって発信していくかということが新機軸として出たのでお伝えさせていただきます。市民センターの敷居が高いということに関して言うと、今までも市民センター向けの事業が、子育て世代が参加しにくいという面から語られていたのですけれども、今回の議論で出たのは、事業ベースでの議論ではなくて、市民センターの施設設備の面で、使いやすい整備が重要なのではないかという意見が出ました。ハード面の整備というと市民センターはWi-Fiが使えるのか、Wi-Fiが使えるれば若い世代が来るのではないか、そういう点は今まで議論されてこなかったね、という意見が出ました。町内会等のニーズと市民センターの運営・役割が必ずしもマッチしていないということで、市民センターにみんなで気軽に集まって、地域住民達がコミュニケーションを深めるようなイベントやお祭りを行うことによって、そういう場を作っていく方がさまざまな地域の住民の町内会のニーズを得ることができるのではないかという話が出ました。

次の「2 人材育成や多様な主体との連携・協働を推進」とも繋がっていくのですけれども、多様な主体としては町内会、商店街、学校といろいろありますが固定化してしまうことがあって、も

う少し中長期的に市民センターを革新していくためにはどうしたらよいのかという議論をしました。そのためには人材育成が必要であろうということで、人材育成というと市民センターに携わる運営側の人材育成もあるのですが、もう一つの人材育成としては地域の若い人達をどうするかという問題があります。中学生や高校生を長期的な視点で、次の担い手になってもらえるような意識で育てていく講座をやっていく。それも一部の中学生や高校生に関わるのではなく、学校全体が市民センターの存在を知って人材育成に巻き込まれていく。言うは易しですが、これをきれいな言葉で言うと、困った時は市民センターへ。講師紹介などで市民センターを活用するという意識が広がって、まんべんなく若い人達が市民センターと関わっていくような雰囲気を全体に広めていきたいという話がありました。

「3 震災の経験やコロナ禍からの回復」の部分は、やはり東日本大震災を踏まえた仙台市の活動ですので、もう少し中学校区の現状や今後起こりそうな災害を地域ベースで確認して、それを伝えていくような取り組みを意識して継続してやっていく必要があると思います。ある地域では一生懸命やっているけれども、ある地域ではそうでもないという状況もあるようですので、そこをもう少し意識化する必要があるという話がありました。

会長：ありがとうございました。準備のない中での確にまとめていただいてありがとうございました。続いて第2グループよろしくお願いします。

委員：第2グループから報告します。「1 住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」と「2 人材育成や多様な主体との連携・協働を推進」は、それぞれ意見が交わっているところがありましたので合わせて紹介します。「住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」というと、地域や市民センターのエリアには何があるのか、特徴は何なのかを探る、ニーズをキャッチするということもあると思うのですが、加えて活動の主体となる団体がどこなのか、誰なのかつかみ取ることが大事ではないかという意見がありました。それに伴い、「2 人材育成や多様な主体との連携・協働を推進」の多様な主体とは誰だろうということで、企業、NPO、商店街、老人会、学校とさまざまあると思いますが、その他にもお寺や神社なども地域資源ですし、そこで活動する人も地域資源であることから、地域主体と人材を視覚化してみてもはどうだろうかという意見がありました。市民センターはすでにいろいろなコンテンツを有しており、市民センターの財産ではあるのですが、それを地域の誰とやっているのか、どんな人とやっているのかということ視覚化することで、もっとマッチングしやすくなるのではないかという話がありました。学校をオープンにして、地域と市民センターが連携するために地域の懇談会を開催してはどうだろうかという話が出たのですが、実際に市民センターの各地区館で年2回開催しているということだったので、懇談会の活用の仕方として、もう少し現場の方達とのやり取りで問題を見える化していくのもよいのではという話になりました。

「3 震災の経験やコロナ禍からの回復」について、震災から間もなく14年となりますが、写真や新聞などを定期的に活用しながら情報発信を各市民センターでやってはどうだろうかという意見がありました。私個人の例ではありますが、東日本大震災の体験を学ぶということで、秋保市民センター、秋保中学校、地域の方と連携して震災時に食べたものを元に経験を語ってもらい、それを中学生が聞くという講座を開催したことがありました。写真を見て、例えばなぜ昼間なのにジャンパーを着てご飯を食べているのか。何でこういった食べ物をみんなで食べているのか。写真で

は分からないことを、体験者として地域の方に語っていただくことで、写真による震災の伝え方もできます。なぜ秋保でやったかという、秋保の方達は仙台を宿泊と食事で支えたという自負があり、それを伝えたいということで開催されたということです。東日本大震災は沿岸部だけのコンテンツではないということ、言ってみれば仙台市全域 60 館でやれるのではないかとということも私の感想も交えて話をさせていただきました。特に重要なのは継続していくこと。例えば、水害とか震災に関わらずさまざまな自然災害があるので、その地域ならではの災害に、東日本大震災の中で生活した工夫を盛り込んでみてはどうだろうか。そのための継続が重要ではないかという話がありました。

会長：ありがとうございます。具体的なお話を聞けて良かったです。それでは続いて第3グループお願いします。

委員：第3グループから報告します。少人数ながら白熱した深い議論ができました。「1 住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」として、市民センターが取り組むべき方策を検討するというのですが、驚くことに自分が住んでいる所の市民センターはどこなのか、というところからの出発でした。やはり在住歴が短い方ですと、近くにコミュニティ・センターはあるけれど、市民センターはどこが管轄かわからないという話がありました。回覧板で回ってくる市民センターだよりを見るとどこが管轄かわかるとのことです。ここにいらっしゃる皆さんは市民センターについて一生懸命語り合う仲間ですが、自分の地域はどの市民センターが管轄かわからない人は多いのかもしれない。コミュニティ・センターとの違いは何だろうという話もありました。コミュニティ・センターというのは地域市民委員会などが運営していて、常に常駐しているわけではなく、鍵の開け閉めなど貸館が通常業務です。しかし、そこに関わっている地域の団体はたくさんあります。コミュニティ・センターのお祭りは大変盛大とのこと。市民センターのお祭りも盛大だけれども違いは何でしょうか。コミュニティ・センターは顔の見える関係ができていて、お祭りをやるぞとなったら子どもも含め人が集まってくる。市民センターさんのお祭りが盛大なのは、いろいろな団体さんとの協力ができているし、財団というスキルのある職員もいて場所もある。いろいろな面で非常に優位に立っていて、当然ながら少し毛色が違ってくるという点も話題になりました。おやじの会やジュニアリーダーが中心になっている市民センターさんも見受けられるそうですが、市民センターがどこにあるのか、何をしているのか、市民センターさんからの働きかけや広報が住民の理解に向けてもっと期待される場所かという意見がありました。多世代が楽しめるイベント、場所の周知、コミュニティ・センターとの連携、学校との連携、市民センター職員による積極的なアウトリーチ、いろんな人にとにかく知ってもらうことで、顔の見える関係を作っていくことがまず大事ではないか。普段からお茶っこ飲み会をやっているところに顔を出して「どうも、市民センターです。今日は何のお話しをしているんですか？」というところからの密な関係の積み重ねが世代を超えた学び合いに繋がっていくのではないかと話し合いました。

「2 人材育成や多様な主体との連携・協働を推進」に関して、紙の周知だけではなく、会話をする、共に汗をかく、対面するという協働の機会を増やすことが大事という話がありました。チーム「ニコ鶴」プロジェクトを視察された委員から、ニコ鶴の活動は学校との連携もできているし、地域の住民の方も参画されていてキーパーソンもいる。学校の生徒にも地域にもメリットがあり、市民センター職員の働きかけも非常に良く、これはモデルケースになるかなという話がありまし

た。私も実際視察に行って熱意を感じました。地域に対して市民センターからの助言も必要です。情報はたくさん持っていると思いますので、防災などの地域課題ももっと分かりやすい形で発信できるのではないかと思います。町内会の回覧板だけではなく、SNSの活用などもあると思います。地域の人達は何ととっても自分の地域が好きなんです。自分の地域が好きだからそこに住んでいて愛している。その気持ちを大事にしながら、キーパーソンも活用しお互いにwin-winの関係を作っていくのが大事だと思います。

「3 震災の経験やコロナ禍からの回復」について、だいたい回復してきていると思います。令和6年度に関して言えば、途切れたものや無くなったものもあるけれど、それは切るものもあり新たにを入れるものもあるということで、新しい事業の立ち上げもどんどんしていると感じているところでした。回復のためではなく、求められて必要だからやっていくことが大事だと思います。市民センターの事業に出向いている人は共通して健康な人です。健康講座といってもそこまで行ける人しか集まらない。本当は行ってみたいけど、歩けないという方はたくさんいて、困りごとの中から何かヒントがあると思います。困っていることに一つ一つ気づいてそこにヒントを見出していくことで生活が良くなる。そのための市民センターと考えると、困りごとの中に健康があります。地域包括支援センターや大学など健康講座を開催していますが、そういう団体とも協力をして一緒にできたら良いのではないかという話もありました。今行っている事業や講座を広め、ブラッシュアップする。人気のあるものはたくさんあるので、子どもたちと高齢者のコラボ企画などもどんどんやっていけば子どもたちの意識も高まるし、高齢の方も子どもがいると元気が出て相乗効果があるのではないのでしょうか。健康あつてのことが何よりであり、情報発信という市民センターの一番の強みを活かしてやっていただければと思います。

会長：ありがとうございました。それぞれホワイトボードを拝見するだけでも具体的なことをたくさん出していただいて、それぞれの発表や報告の中で繋がりも理解できたところかと思います。もしも質問等あればお一人くらいお聞きできる時間がありますがいかがでしょうか。（質問等なし）いずれ議事録や提言案の中に反映されてくるかと思いますので、3月の審議会でご意見ご質問をいただければと思います。

私から感じたことを少しだけ申し上げさせていただくと、今回3つのテーマに分けてあります。これは重要なというか上手く分けていただいているのですが、「1 住民主体的な参加や世代を超えた学び合い」について、市民センターは市民の方の学びを支援することが重要なので、何を学ぶのか、どうやって学ぶのかといったことがそれぞれのグループから出していただいたことだと思います。

「2 人材育成や多様な主体との連携・協働を推進」は、地域づくり、まちづくりに向けた人材育成ということです。どうすると地域づくりに向けた人材育成になるか。この団体とならこんな連携をすると地域づくりにつながるのではないかと、ここをお願いしたら何かできるのではないかと、そういったところが地域づくりの面の部分です。1番目の学びと2番目の地域づくりが分断されているのかという決してそうではなくて、ホワイトボードを見ていただくと、線で繋がるわけです。学びを通じた地域づくりもあるし、地域づくりから始まった学びということもあり得る話で、それぞれの繋がりが重要になってくるのだらうと思いました。

「3 震災の経験やコロナ禍からの回復」は、1番目と2番目とは性質が違って、1番目と2番目に共通するというかどこにも基盤として入ってくる話です。順に1、2、3と行くよりも、今は

全部3番目に包まれる形で1番と2番が動いていく。特に仙台市、宮城県においては震災の経験というのが非常に大きなテーマであり、近頃もいろいろなところで地震があったりします。こういった経験が仙台ならではのものを活かしていく基盤になっていることではないかと思います。

第3グループから、フェイス・トゥ・フェイス、顔の見える関係という意見もありましたし、第1グループから、困った時は市民センターへという言葉もありました。公民館、市民センターは頼れる存在、魅力という話もありました。市民の方と市民センターとの関係というのは、実は見えないものですね。見えないからこそ見えるようにしていかなければならない。見えるものとして、建物や人があげられます。建物があって人もいて市民の方が住んでいても、関係がなければ繋がらないわけで、関係をどうやって見える形にしていくなかということが全てに関わってくるのではないのでしょうか。困った時は市民センターというのをすぐ思いついてもらうような関係を常に作っておくとか、市民センターに行けば何かありそうだなという期待感を持ってもらえるような関係を作っておくことも全体に通じるところかと改めて感じたところです。

1年ちょっとで、これからの市民センターの方向性を示していただける具体的な案を出していただけたと思います。この後のまとめの方が大変かとは思いますが何とか3月、5月の最終報告のところまで持って行ければと思います。以上で議事を終わりとさせていただきます。

3 その他

事務局：それでは次第の「3 その他」です。皆さまから、全体を通してのご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。特にないようですので本日はこれにて終了とさせていただきます。

4 閉 会

事務局：次回の日程は、令和7年3月13日（木）の午前10時開催、会場は生涯学習支援センター5階第1セミナー室を予定しております。開催案内は、1カ月前を目安に文書でお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。なお、黄色の冊子「仙台市市民センター事業概要」は机上に置いたままで結構です。次回の審議会でも改めて配付いたします。以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上

会 長

会議録署名委員
